（証券コード 6560）
2021年３月２日

株　主　各　位

東京都新宿区新宿二丁目８番６号
株式会社エル・ティー・エス
代表取締役　樺　島　弘　明

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年３月16日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2021年３月17日（水曜日）午前10時00分
（受付開始　午前９時30分）

2. **場　　所**　東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
東京証券会館　９階　第１会議室

3. **目的事項**

【報告事項】
１．第19期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第19期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

【決議事項】
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
◎　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.lt-s.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、第19期定時株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類並びにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」及び「個別注記表」となります。
◎　株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.lt-s.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　2020年１月１日　　至　2020年12月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い社会経済活動の停滞が生じ、企業の経営環境は急速に悪化しました。社会経済活動は段階的に再開が進み、企業の輸出・生産には回復の兆しが見えるものの、国内外での感染拡大は継続しており、経済の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループ（当社及び連結子会社を言う、以下同じ。）の主たる事業領域である情報サービス産業においては、経済活動全般の縮小により、一部に取引需要の減少が見られるものの、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、社会環境の変化に対応すべく、経営のデジタルトランスフォーメーション（DX）に関する取組みへの注目度は高く、AI、RPA（Robotic Process Automation）等の業務ロボット導入やテレワーク推進等の働き方改革など、社内における変革活動を側面から支援するニーズは底堅く推移しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、ロボティクス・AI・ビジネスプロセスマネジメントを活用することによって、企業変革と働き方改革を促進支援する会社として、顧客の現場に入り込み、顧客の課題や変革テーマに応じた各種支援をワンストップで提供するプロフェッショナルサービス事業及び企業のIT人材不足を解消するプラットフォーム事業を展開してまいりました。プロフェッショナルサービス事業では、M&A（企業の合併・買収）等により外部企業との連携を強化するとともに、社会情勢の変化に合わせてテレワークを推進し、新たな形でのプロジェクト遂行や人材の採用・育成活動に積極的に取り組みました。プラットフォーム事業では、既存サービスである「アサインナビ」及び「コンサルタントジョブ」の展開に加え、事業会社とDX企業のマッチングを行う新サービス「CS Clip」の開発を推進しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,555,735千円（前期比46.6％増）、営業利益478,608千円（前期比55.5％増）、経常利益447,220千円（前期比50.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益270,326千円（前期比34.0％増）となりました。

セグメントごとの業績（売上高には内部売上高を含む。）は、次のとおりです。

（プロフェッショナルサービス事業）

プロフェッショナルサービス事業では、企業活動が様々な制約を受け、IT部門が置かれている環境も大きく変化する中で、テレワークを活用しながら顧客企業との関係強化に注力した結果、戦略を実現するためのビジネスプロセスマネジメント能力を強みとする従来型のコンサルティング案件の受注は堅調に推移いたしました。IoTテクノロジーを活用したイノベーション創出を支援する株式会社イオトイジャパンの連結子会社化やシステムの企画・開発から運用・保守を担う株式会社ソフテックの連結子会社化、インテグラ―ト株式会社との協業による経営管理コンサルティング領域の強化等、テクノロジー企業を中心とする外部企業との連携を推進するとともに、デジタルトランスフォーメーション（DX）案件等の先進テーマを中心に、外部への情報発信を積極的に実施しました。

この結果、プロフェッショナルサービス事業の売上高は5,367,051千円（前期比46.3%増）、セグメント利益（営業利益）は432,969千円（前期比38.8%増）となりました。

（プラットフォーム事業）

プラットフォーム事業では、IT業界に特化した、ビジネスマッチングと学びの場を提供するプラットフォームである「アサインナビ」の会員数は、2020年12月31日現在で法人・個人を合わせ10,206会員（前期末比1,831会員の増加）となり、順調に成長を続けております。会員基盤の拡大に伴い、「アサインナビ」及び「コンサルタントジョブ」によるマッチングや会員向けサービスの実績も拡大しており、売上高は堅調に推移しました。既存サービスの育成・成長に加え、新サービス「CS Clip」の開発投資を継続するとともに、コロナ禍で活性化する「アサインナビ」の収益性向上を目指した課金体系の見直しにも取り組み、将来の収益拡大と安定的な事業基盤構築に向けた活動を積極的に推進しました。

この結果、プラットフォーム事業の売上高は237,548千円（前期比47.1%増）、セグメント利益（営業利益）は45,639千円（前期は4,197千円の損失）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は、80,129千円となりました。その主なものは、プラットフォーム事業における新規サービス関連のソフトウェア仮勘定62,064千円及び自社利用のノートパソコン15,874千円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使により、総額25,020千円の資金調達を行いました。

2020年２月、運転資金として短期借り入れにより50,000千円を調達いたしました。

2020年４月、運転資金として長期借り入れにより800,000千円を調達いたしました。

2020年５月、運転資金として長期借り入れにより400,000千円を調達いたしました。

2020年10月、運転資金として長期借り入れにより60,000千円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、中長期的な成長の実現に向けて、既存の事業基盤及びサービス競争力の強化に対する取り組みを推進しております。一方、既存の内部統制システムの運用を徹底し、重要なステークホルダーである「株主」「顧客」「社員」の更なる満足度向上を通じて企業価値を最大化し、社会に貢献する企業となることを目指すべく、以下の項目を重要な課題として認識し、対処してまいります。

① 優秀な人財の確保

当社グループにおいて、事業規模及び事業領域の拡大には、適切な水準でサービスを提供する質の高い人財の確保が必要であり、人財が最も重要な経営資源であると考えております。今後も積極的な採用活動を継続するとともに、採用した人財に対する成長機会の提供や人事評価制度の整備改善、働きやすい環境の整備などを通じて離職率を抑制し、優秀な人財が定着化する仕組み作りを進めてまいります。

② 人財の育成強化

当社グループでは、顧客ニーズに応じて様々な提案型営業やコンサルティングサービスを提供できる質の高い人財を組織的に育成していく必要があると考えております。確保した人財に対する教育基盤（人財育成プラン）を整備するとともに、グループ会社間の人財交流やコンサルタントとエンジニアのキャリア転換機会の充実などを通じ、優秀な人財の育成に向けた取り組みを推進してまいります。

③ グループガバナンスの高度化及びグループ連携の強化

当社グループでは、事業領域の拡大及び優秀な人財の確保を主な目的として、今後もM&Aを積極的に推進していく方針です。そのような状況において、当社グループとして健全な成長を継続していくため、子会社を含むグループ全体としてのガバナンス強化並びに内部管理体制強化をこれまで以上に進めるとともに、グループシナジー発揮のため、グループ企業間の営業連携や業務インフラ整備、人事交流等の施策を推進してまいります。

④ 内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社グループでは、今後の更なる事業拡大に向けて、会社規模に応じた適切な内部管理体制の整備を図るために監査等委員会設置会社へ移行し、運用面の徹底を推進し、実効性のある、効率的かつ信頼性の高い組織基盤を構築・運用してまいります。また、企業価値の更なる向上のため、経営課題としてガバナンスの強化に取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスコードに準拠して取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を高めるとともに、意思決定の迅速化を実現してまいります。

⑤ 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループは、2020年2月に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、同感染症に関する情報収集および同感染症の感染拡大に伴う影響を最小限に抑えるための対応に当たっております。同時に、社員及び顧客をはじめとするステークホルダーの皆様の安全確保を最優先とし、海外・国内出張の抑止、社員の時差出勤・在宅勤務の推奨、出社時の換気・手洗い・マスク着用の徹底、テレビ会議システムの活用など、同感染症拡大防止の対策を講じております。今後におきましても、引き続き、同感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響を注視するとともに、同感染症に限らず、当社グループを取り巻く想定外のリスクや不測の事態を想定し、経営環境の変化に臨機応変に対応できる体制の構築を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第16期 (2017年12月期)	第17期 (2018年12月期)	第18期 (2019年12月期)	第19期 (2020年12月期)
売上高（千円）	2,408,041	2,989,263	3,790,640	5,555,735
経常利益（千円）	174,619	269,684	298,087	447,220
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	119,346	184,777	201,744	270,326
1株当たり当期純利益（円）	38.56	47.17	49.29	66.47
総資産（千円）	1,706,599	1,892,433	2,451,976	4,297,898
純資産（千円）	1,049,410	1,346,171	1,503,633	1,732,546

（注）1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第18期の期首から適用しており、第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　分	第16期 (2017年12月期)	第17期 (2018年12月期)	第18期 (2019年12月期)	第19期 (2020年12月期)
売上高（千円）	2,260,258	2,855,092	3,325,957	3,910,869
経常利益（千円）	185,840	267,306	352,787	448,862
当期純利益（千円）	130,747	181,534	248,808	277,808
1株当たり当期純利益（円）	42.25	46.35	60.78	68.31
総資産（千円）	1,650,096	1,836,711	2,185,864	3,633,308
純資産（千円）	1,056,886	1,350,520	1,555,090	1,789,003

（注）1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第18期の期首から適用しており、第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(6) 企業集団の主要な事業セグメント（2020年12月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成されており、事業内容は「プロフェッショナルサービス事業」及び「プラットフォーム事業」の2つであります。

各事業の特徴は以下のとおりです。

＜プロフェッショナルサービス事業＞

「企業は継続的な変革によってのみ発展を永続できる」との認識から、戦略やビジネスモデル構築や事業活動の基幹となるビジネスプロセスの可視化、プロセス改善のための事業モデル変革・IT導入支援、プロセス変革定着化に必要な組織・人材開発支援からビジネスプロセス実行支援までワンストップで提供し、幅広い業種の企業変革をお客様の現場に入り込み推進しております。

「プロフェッショナルサービス事業」にて提供しているサービスを分類すると、「ビジネスプロセスマネジメント」、「コンサルティング」、「デジタル活用サービス」の3つに区分されます。顧客の課題や当社グループが支援する顧客の変革テーマに応じて、各サービスで提供する支援内容を組み合わせてワンストップで提供しております。

■ビジネスプロセスマネジメント

顧客の事業構造をビジネスプロセスとして可視化し、プロセス改善に必要な手法を立案、改善の実行支援及びビジネスプロセスの定常的な管理に必要な組織・人材を育成する一連の取り組みを支援しており、これにより当社グループは顧客との間で長期的な関係を構築し、安定的な案件機会の獲得や長期支援を通じた顧客の変革サイクルをグリップするとともに、コンサルティングやデジタル活用サービスへのサービス展開が可能となっています。

■コンサルティング

顧客の経営から事業の最前線まで、変革を実行するための現場に入り込み、成長戦略構築や事業開発、業務改革や組織改革を支援します。顧客サイドの立ち位置で、企画・構想フェーズからIT基盤構築や新業務導入後の運用支援、及び顧客企業に必要な人材育成までを支援しております。

■デジタル活用サービス

経営のデジタルトランスフォーメーションを実現するために必要となる、顧客の業務に合わせたリサーチ及びテクノロジー活用手法の策定、IoTやマーケティングデータ等の分析によるバリューチェーンの改善、AI・RPA等の業務ロボット導入による効率化・自動化等、顧客の業務に適した新たな手段を提供しております。

＜プラットフォーム事業＞

「課題を抱える顧客企業と解決手段を持つテクノロジー企業が出会えていない」、「顧客企業の旺盛なIT投資に応えるIT人材の不足」、「自社のIT人材を十分に活用するプロジェクト機会がない」といった課題を解決することを目的として、事業を展開しております。

株式会社アサインナビが運営する日本最大級のITビジネスプラットフォーム「アサインナビ」では、IT人材とITプロジェクトに取り組む顧客企業が直接つながるプロフェッショナルクラウドソーシングの場を提供することで、IT業界の多重下請け構造の改善及び高単価案件の提供を実現しています。また、フリーコンサルタントのマッチングに特化した「コンサルタントジョブ」では、大手事業会社やSI企業とのネットワークを活用し、案件紹介や管理業務のサポートなど、フリーコンサルタントの成長をトータルで支援しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（2020年12月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社アサインナビ	30,000千円	100%	ITプラットフォーム運営
LTS ASIA CO., LIMITED	500,000HKD	100%	ビジネスコンサルティング
株式会社ワクト	10,000千円	100%	コンピュータソフトウェアの設計・開発
株式会社イオトイジャパン	25,000千円	75%	IoTを活用したビジネスコンサルティング
株式会社ソフテック	10,000千円	100%	コンピュータシステムの設計・開発

（注）1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. 当連結会計年度において株式会社イオトイジャパン及び株式会社ソフテックの株式を取得し、両社を連結子会社としております。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
FPTコンサルティングジャパン株式会社	70,000千円	20%	ビジネスコンサルティング

(8) 企業集団の主要拠点等（2020年12月31日現在）

当社　　本社：東京都新宿区

子会社　株式会社アサインナビ：東京都新宿区

LTS ASIA CO., LIMITED：中華人民共和国香港特別行政区

株式会社ワクト：東京都中央区

株式会社イオトイジャパン：東京都新宿区

株式会社ソフテック：静岡県駿東郡

(9) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
プロフェッショナルサービス事業	346名	＋110名
プラットフォーム事業	33名	＋10名
合計	379名	＋120名

（注） 使用人数には、契約社員や派遣社員等及び当社グループ外への出向者は含まれておりません。当連結会計年度末における契約社員の人数は、25名です。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
234名	＋29名	33.6歳	４年６ヶ月

（注） 使用人数には、契約社員や派遣社員等及び他社への出向者は含まれておりません。当事業年度末における契約社員の人数は、19名です。

(10) 主要な借入先及び借入額（2020年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	275,812千円
株式会社三菱UFJ銀行	274,683千円
株式会社りそな銀行	260,000千円
株式会社静岡銀行	179,960千円
株式会社みずほ銀行	173,280千円
三島信用金庫	25,138千円

2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　10,000,000株

(2) 発行済株式の総数　4,197,400株　（自己株式87,658株を含む）

(3) 株主数　3,056名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
樺島弘明	570,000	13.8
株式会社クレスコ	404,000	9.8
李成一	265,000	6.4
金藤正樹	250,000	6.0
塚原厚	236,000	5.7
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	186,000	4.5
株式会社李成一事務所	80,000	1.9
株式会社KAH	76,000	1.8
高麗貴志	75,000	1.8
株式会社SBI証券	73,600	1.7

（注）持株比率は自己株式（87,658株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が46,300株、資本金が12,510千円、資本準備金が12,510千円増加しております。また、2020年２月７日開催の取締役会決議に基づき、2020年２月10日付で、自己株式60,000株の取得を行い、2020年４月16日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、これに基づいて2020年５月15日に自己株式32,400株の処分を実施いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	行使価額	保有人数	権利行使期間
① (注１)	10個	普通株式 10,000株	250円	当社取締役 (監査等委員を除く) １名	2015年12月25日から 2023年12月24日まで
② (注２)	28個	普通株式 28,000株	540円	当社取締役 (監査等委員を除く) １名	2016年12月25日から 2024年12月24日まで
③ (注３)	178個	普通株式 178,000株	540円	当社取締役 (監査等委員を除く) ２名	2016年12月25日から 2024年12月24日まで
④ (注４)	19個	普通株式 19,000株	540円	当社取締役 (監査等委員を除く) ３名	2016年12月25日から 2024年12月24日まで
⑤ (注５)	1,000個	普通株式 1,000株	600円	当社取締役 (監査等委員を除く) １名	2018年12月20日から 2026年12月19日まで

(注) 1. 2013年12月24日開催の臨時株主総会決議に基づく第９回新株予約権であります。
2. 2014年12月24日開催の臨時株主総会決議に基づく第11回新株予約権であります。
3. 2014年12月24日開催の臨時株主総会決議に基づく第12回新株予約権であります。
4. 2014年12月24日開催の臨時株主総会決議に基づく第13回新株予約権であります。
5. 2016年12月9日開催の臨時株主総会決議に基づく第14回新株予約権であります。
6. 2016年12月19日付で１株を1,000株とする株式分割を実施したことに伴い、上記の各内容について、必要な調整を行っております。
7. 取締役が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものを含みます。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年12月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	樺　島　弘　明	グループ経営推進室担当 グループ内部監査室担当 株式会社アサインナビ　代表取締役社長 株式会社フィックスターズ　社外取締役 株式会社オフィスバンク　社外取締役
取締役副社長COO	李　　成　一	関西事業部担当
取締役	亀　本　　悠	Strategy & Insights部担当 執行役員　Strategy & Insights部長 株式会社イオトイジャパン　取締役
取締役	上　野　亮　祐	ビジネスコンサルティング第１部担当 ビジネスコンサルティング第２部担当 ビジネスマネジメント本部担当 執行役員　ビジネスコンサルティング第２部長
取締役	塚　原　　厚	ICTエンジニアリング本部担当 執行役員　ICTエンジニアリング本部長 株式会社ソフテック　代表取締役社長
取締役(監査等委員)	武　村　文　雄	
取締役(監査等委員)	栗　田　敏　夫	合同会社A2Mコンサルティング　代表社員
取締役(監査等委員)	高　橋　直　樹	ATOZコンサルティング合同会社　業務執行社員 株式会社イオトイジャパン　監査役

（注）1. 取締役（監査等委員）武村文雄、栗田敏夫、高橋直樹の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員）武村文雄、栗田敏夫、高橋直樹の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会の情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、武村文雄氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2020年３月18日開催の第18期定時株主総会において、塚原厚氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 取締役に対する報酬等の総額

区　分	支給人数	報酬等の額	摘　要
取締役（監査等委員を除く）	５名	113,482千円	うち社外　―名　　―千円
取締役（監査等委員）	３名	17,700千円	うち社外　３名　17,700千円
合　計	８名	131,182千円	

（注）1. 上記報酬等の額には、役員賞与22,123千円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）22,123千円）が含まれております。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名に対し6,708千円）が含まれております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 2019年３月26日開催の第17期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する役員報酬限度額は

年額150,000千円以内（ただし、使用人分支給給与は含まない）、取締役（監査等委員）に対する役員報酬限度額は年額30,000千円以内と決議されております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

取締役（監査等委員）栗田敏夫は、合同会社A2Mコンサルティングの代表社員を兼務しております。なお、当社と合同会社A2Mコンサルティングとの間に特別の取引関係はありません。

取締役（監査等委員）高橋直樹は、ATOZコンサルティング合同会社の業務執行社員を兼務しております。なお、当社とATOZコンサルティング合同会社との間に特別の取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取　締　役 (監査等委員)	武　村　文　雄	当事業年度開催の取締役会19回及び監査等委員会14回の全てに出席し、主に、大手IT企業における職務経験及びシステム開発・運用業務全般に対する専門的な知見ならびに、企業経営者としての経験と経営全般に対する幅広い見識に基づいた意見を述べるなど、必要に応じて、当社の経営上有用な助言及び提言を行っております。
取　締　役 (監査等委員)	栗　田　敏　夫	当事業年度開催の取締役会19回及び監査等委員会14回の全てに出席し、主に、大手商社におけるCIO（最高情報責任者）としての経験及び企業経営全般についての経験に基づいた意見を述べるなど、必要に応じて、当社の経営上有用な助言及び提言を行っております。
取　締　役 (監査等委員)	高　橋　直　樹	当事業年度開催の取締役会19回のうち17回及び監査等委員会14回のうち13回に出席し、主に、長年の企業法務経験に基づく専門的見地から、必要に応じて、当社の経営上有用な助言及び提言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要（内部統制システムに関する基本方針）

当社では、透明性及び公正性の高い経営体制を実現すべく、内部統制担当取締役を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制の運用強化を実践しております。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議した内容は、以下の通りとなっております。

1. 当社取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
   (1) 取締役会は、定例取締役会を原則として毎月開催し、法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定を行う。
   (2) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、職務執行の状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視する。
   (3) 当社の監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務の執行を監査する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
   (1) 取締役の職務の執行に係る情報（文書その他の関連資料及び電磁的媒体に記録されたものを含む）については、法令及び文書管理規程等に従って作成及び保存し、取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
   (2) 情報資産の管理については、情報セキュリティ委員会を中心に、情報セキュリティマネジメントシステムの整備を推進するとともに、個人情報保護方針を定めて対応する。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
   (1) 当社及び子会社の経営に対する損失の危険に対処すべく、当社及び子会社それぞれの事業領域、事業環境に応じたリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応の方針と体制を整備する。当社及び子会社の経営リスクに対する適切かつ継続的なリスク管理を行うとともに、管理体制を監査し、改善を図る。
   (2) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営企画室長をリスク管理担当者とし、経営会議において十分な審議を行うことで、重大事案発生の未然防止及び重大事案発生時の損失最小化を図る。
   (3) 増大する情報リスクに対応するため、情報セキュリティ方針を策定し、情報セキュリティ全般について、情報セキュリティ委員会が監視・管理する。
   (4) 法務関連のリスクについて、法務担当部門において契約書の事前審査を行い、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。
4. 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
   (1) 当社の内部監査担当部門において、内部監査規程に基づき、当社及び子会社の各部門における各業務プロセスについて内部監査を実施し、監査結果を社長に直接報告するとともに、不正の発見・防止と業務プロセスの改善指導を行う。
   (2) 当社及び子会社内の内部通報制度としてスピークアップ制度を導入し、当社及び子会社の使用人等は、社内においてコンプライアンス違反行為が生じ、または生じようとしている事実を知った時は、当窓口

に通報することができる。会社は、正当な理由なく、内部通報の内容及び調査で得られた個人情報を開示することを禁止されており、内部通報をした者に対して、そのことを理由として不利益な取り扱いを行わない。

(3) 個人情報管理規程に基づき、個人情報の適正な保護に努める。

5. 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 毎月の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、重要事項に対して、迅速に対応する。

(2) 取締役及び各部門長を中心とする経営会議を原則として月１回以上開催し、業務の詳細な事項について協議するとともに、迅速な意思決定と柔軟な組織対応が可能な体制を構築する。

(3) 職務分掌規程、職務権限規程等の規程を整備し、決裁権限を明確化することにより、経営活動における意思決定と実行の効率性を確保するとともに、責任の明確化を図る。

6. 会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 関係会社管理規程を定め、子会社の経営管理及び内部統制システムの整備を行う。

(2) 子会社の取締役等は、必要に応じ当社の取締役会及び経営会議に出席し、各社の事業の状況、コンプライアンスに関する事項、リスク情報等を報告、共有し、意見交換を行う。

(3) 当社の監査等委員会及び内部監査担当者が子会社各社に対する監査を実施し、適宜改善指導等を行う。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人、その独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助する者を、当社の使用人から任命する。

(2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の独立性確保のため、当該使用人に対する指揮命令権は監査等委員会が有し、その任命、異動、評価、懲戒等人事に係る事項は、監査等委員会の事前同意を得る。

8. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が監査等委員会に報告をするための体制及びその監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）及び使用人並びに子会社の取締役等は、職務の執行に関する法令違反、定款違反又は不正の事実若しくは当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。

(2) 監査等委員は、当社の経営会議に出席し、取締役の職務の遂行に関する報告を受けることができる。また、監査等委員会は、いつでも必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等に対して、その職務の執行に関する事項について報告を求めることができる。

(3) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針、当社の対処すべき課題、当社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換する。

(4) 内部監査部門は、監査等委員会との情報交換を行う等監査等委員会と緊密な連携を保持する。

(5) 監査等委員会は、監査法人との間で年間監査計画の確認を行うとともに、定期的に意見交換を行い、監査法人との相互連携を図る。

(6) 監査等委員会への報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な取り扱いは行わない。

9. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことが明らかである場合を除き、所定の手続に従い当該費用又は債務を処理する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びその子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備及び運用状況について継続的に評価し、必要な措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

当事業年度における、当社の業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

当事業年度において、取締役会は19回開催し、法令、定款および「LTS Way」に則って経営に関する重要事項について機動的に審議、決定するとともに、取締役が職務執行の状況を取締役会に報告し、他の取締役の監督を行っております。また、経営会議は12回開催し、取締役会に先立つ論点明確化のための会議体として、会社の経営方針、経営戦略、事業計画等について議論するとともに、日常の業務執行の確認及び検討を迅速に行う等、業務執行の全般的な統制を行っております。

監査等委員については、常勤の監査等委員を中心に、取締役会のほか、経営会議等の社内の重要会議に出席し、業務執行を行う取締役が経営に重大な影響を及ぼすリスクについて適切に対応しているか、適時に確認を行い、その検証結果は、監査等委員会において情報共有されております。当事業年度において監査等委員会は14回開催しております。

諸規程の遵守状況や業務プロセスの運用状況については、グループ内部監査室が、内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施しております。監査結果は監査等委員と共有し、内部監査報告書として代表取締役に報告を行っております。

リスク管理については、グループ内部監査室がリスクの洗い出しや定期的な見直しを行い、経営会議で各リスク項目について共有した上で、各責任部門が当該リスクの予防策・軽減策を講じるとともに、発生したリスク及びその対応状況については、社内で適切に共有されております。また、内部通報制度として、スピークアップ制度と目安箱の運用を行っており、各種リスクの早期発見に努めております。

子会社については、当社監査等委員及び内部監査担当者が、子会社の取締役及び監査役へのヒアリングを通じて、運用状況の監査を行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**3,707,022**	**流動負債**	**1,581,924**
現金及び預金	2,682,739	買掛金	504,577
電子記録債権	81,126	1年内返済予定の長期借入金	305,005
売掛金	813,535	未払金	270,615
仕掛品	55,660	未払法人税等	149,319
貸倒引当金	△2,035	賞与引当金	111,813
その他	75,995	役員賞与引当金	22,123
固定資産	**590,876**	その他	218,469
有形固定資産	**40,966**	**固定負債**	**983,427**
建物附属設備	14,807	長期借入金	883,868
工具器具備品	26,158	退職給付に係る負債	96,603
無形固定資産	**297,386**	繰延税金負債	539
ソフトウェア	6,128	その他	2,415
ソフトウェア仮勘定	86,768	**負債合計**	**2,565,352**
のれん	204,488	**純資産の部**	
投資その他の資産	**252,523**	**株主資本**	**1,729,773**
敷金及び保証金	42,077	**資本金**	**529,020**
繰延税金資産	120,927	**資本剰余金**	**454,020**
投資有価証券	29,657	**利益剰余金**	**889,202**
その他	59,861	**自己株式**	**△142,469**
		その他の包括利益累計額	**62**
		為替換算調整勘定	62
		非支配株主持分	**2,710**
		純資産合計	**1,732,546**
資産合計	**4,297,898**	**負債及び純資産合計**	**4,297,898**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2020年１月１日　　至　2020年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		5,555,735
売上原価		3,509,085
売上総利益		2,046,649
販売費及び一般管理費		1,568,040
営業利益		478,608
営業外収益		
受取利息	24	
為替差益	219	
保険解約返戻金	3,670	
助成金収入	2,000	
その他	40	5,954
営業外費用		
支払利息	6,026	
株式上場費用	27,677	
持分法による投資損失	1,854	
その他	1,785	37,342
経常利益		447,220
特別損失		
投資有価証券評価損	18,818	18,818
税金等調整前当期純利益		428,401
法人税、住民税及び事業税	178,902	
法人税等調整額	△10,551	168,351
当期純利益		260,050
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△10,276
親会社株主に帰属する当期純利益		270,326

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2020年１月１日　　至　2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年1月1日残高	516,510	446,835	623,734	△83,738	1,503,342
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	12,510	12,510	—	—	25,020
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	270,326	—	270,326
自己株式の取得	—	—	—	△111,359	△111,359
自己株式の処分	—	△5,324	△4,859	52,627	42,444
連結子会社の増加による非支配株主持分の増加	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	12,510	7,185	265,467	△58,731	226,431
2020年12月31日残高	529,020	454,020	889,202	△142,469	1,729,773

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2020年1月1日残高	291	291	—	1,503,633
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	25,020
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	270,326
自己株式の取得	—	—	—	△111,359
自己株式の処分	—	—	—	42,444
連結子会社の増加による非支配株主持分の増加	—	—	12,987	12,987
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△229	△229	△10,276	△10,505
連結会計年度中の変動額合計	△229	△229	2,710	228,912
2020年12月31日残高	62	62	2,710	1,732,546

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**2,989,725**	**流動負債**	**1,031,224**
現金及び預金	2,286,453	買掛金	254,791
電子記録債権	81,126	1年内返済予定の長期借入金	254,843
売掛金	506,421	未払金	128,924
仕掛品	21,960	未払費用	41,799
前払費用	52,041	未払法人税等	136,992
立替金	23,271	未払消費税等	93,108
その他	18,449	賞与引当金	82,642
固定資産	**643,582**	役員賞与引当金	22,123
有形固定資産	**35,597**	その他	15,999
建物附属設備	14,792	**固定負債**	**813,080**
工具器具備品	20,804	長期借入金	813,080
無形固定資産	**91,070**	**負債合計**	**1,844,304**
ソフトウェア	3,456	**純資産の部**	
ソフトウェア仮勘定	87,613	**株主資本**	**1,789,003**
投資その他の資産	**516,915**	**資本金**	**529,020**
関係会社株式	386,285	**資本剰余金**	**454,020**
投資有価証券	11,181	資本準備金	454,020
敷金及び保証金	41,024	**利益剰余金**	**948,432**
繰延税金資産	58,217	その他利益剰余金	948,432
その他	20,207	繰越利益剰余金	948,432
		自己株式	**△142,469**
		純資産合計	**1,789,003**
資産合計	**3,633,308**	**負債及び純資産合計**	**3,633,308**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　2020年１月１日　　至　2020年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,910,869
売上原価		2,332,984
売上総利益		1,577,884
販売費及び一般管理費		1,127,201
営業利益		450,683
営業外収益		
受取利息	22	
業務受託料	31,053	
その他	24	31,099
営業外費用		
支払利息	4,521	
株式上場費用	27,677	
自己株式取得費用	722	32,920
経常利益		448,862
特別損失		
投資有価証券評価損	18,818	18,818
税引前当期純利益		430,043
法人税、住民税及び事業税	160,909	
法人税等調整額	△8,675	152,234
当期純利益		277,808

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2020年１月１日　　至　2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2020年１月１日残高	516,510	441,510	5,324	446,835
事業年度中の変動額				
新株の発行	12,510	12,510	―	12,510
当期純利益	―	―	―	―
自己株式の取得	―	―	―	―
自己株式の処分	―	―	△5,324	△5,324
事業年度中の変動額合計	12,510	12,510	△5,324	7,185
2020年12月31日残高	529,020	454,020	―	454,020

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
2020年１月１日残高	675,483	675,483	△83,738	1,555,090	1,555,090
事業年度中の変動額					
新株の発行	―	―	―	25,020	25,020
当期純利益	277,808	277,808	―	277,808	277,808
自己株式の取得	―	―	△111,359	△111,359	△111,359
自己株式の処分	△4,859	△4,859	52,627	42,444	42,444
事業年度中の変動額合計	272,949	272,949	△58,731	233,913	233,913
2020年12月31日残高	948,432	948,432	△142,469	1,789,003	1,789,003

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年２月17日

株式会社エル・ティー・エス
　取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　郷右近　隆　也　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　齋　藤　　映　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エル・ティー・エスの2020年１月１日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エル・ティー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年２月17日

株式会社エル・ティー・エス
　取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　郷右近　隆　也　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齋　藤　　映　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エル・ティー・エスの2020年１月１日から2020年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年１月１日から2020年12月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年２月18日

株式会社エル・ティー・エス　監査等委員会

監査等委員　　武　村　文　雄　　㊞

監査等委員　　栗　田　敏　夫　　㊞

監査等委員　　高　橋　直　樹　　㊞

（注）監査等委員武村文雄、栗田敏夫及び高橋直樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）５名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役１名を増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1	樺島 弘明（かばしま ひろあき） （1975年10月26日生）	1998年４月 2000年７月 2001年６月 2002年３月 2002年12月 2019年４月 2019年８月 2019年10月 2020年１月 2020年３月	アイエヌジー生命保険株式会社（現　エヌエヌ生命保険株式会社）入社 株式会社IQ3　入社 株式会社ラーニング・テクノロジー・コンサルティング入社 当社設立　取締役 当社　代表取締役社長 株式会社オフィスバンク 社外取締役（現任） 株式会社アサインナビ　代表取締役社長（現任） 株式会社フィックスターズ　社外取締役（現任） 当社　代表取締役社長CEO　ICTエンジニアリング本部担当、グループ経営推進室担当、グループ内部監査室担当 当社　代表取締役社長CEO　グループ経営推進室担当、グループ内部監査室担当（現任）	570,000株
		（取締役候補者とした理由） 樺島弘明氏は、長年に渡り、代表取締役社長として経営を指揮し、経営の重要事項に関する意思決定及び業務執行に対する監督等の役割を適切に果たし、当社を成長させてまいりました。その経営に関する高い知見とリーダーシップは、当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
2	李（り） 成一（そんいる） （1975年11月17日生）	1998年４月 2000年５月 2001年６月 2002年３月 2005年１月 2019年５月 2020年８月 2021年１月	アンダーセンコンサルティング株式会社（現　アクセンチュア株式会社）入社 株式会社IQ3　入社 株式会社ラーニング・テクノロジー・コンサルティング入社 当社設立　取締役 当社　取締役副社長 当社　取締役副社長COO　関西事業部担当、経営管理部担当 当社　取締役副社長COO　関西事業部担当（現任） 株式会社イオトイジャパン　取締役（現任）	265,000株
		（取締役候補者とした理由） 李成一氏は、長年に渡り、取締役副社長として代表取締役社長を補佐するとともに、コンサルティングサービスに関する業務全般を統括し、当社の事業基盤構築およびサービス競争力の強化に貢献してまいりました。その豊富な実績および経験と幅広い見識から、同氏が今後も当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、取締役候補者といたしました。		
3	亀本（かめもと） 悠（ゆう） （1980年８月８日生）	2009年５月 2011年10月 2017年１月 2018年１月 2019年３月 2019年５月 2020年１月 2020年８月 2021年１月	株式会社フィンチジャパン　入社 当社　入社 当社　Business Development & Insights部長 当社　執行役員 Business Development & Insights部長 当社　取締役　兼　執行役員　Strategy & Insights部長 当社　取締役　Strategy & Insights部担当、マーケティング部担当　兼　執行役員　Strategy & Insights部長 株式会社イオトイジャパン　取締役（現任） 当社　取締役　Strategy & Insights部担当　兼　執行役員　Strategy & Insights部長 当社　取締役　Strategy & Execution Consulting本部担当　兼　執行役員　Strategy & Execution Consulting本部長（現任）	10,000株
		（取締役候補者とした理由） 亀本悠氏は、主にデジタル活用サービスを展開する事業部門の責任者として、サービス開発及び事業規模拡大を牽引してまいりました。業務執行に関する豊富な経験に加え、企業戦略の策定及び実行に関する豊富な知見も有しており、今後も当社における成長戦略の策定及び実行を通じて当社の企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
4	上野 亮祐（うえの りょうすけ） （1985年10月11日生）	2008年４月 2017年１月 2018年１月 2019年３月 2020年１月 2021年１月	当社　入社 当社　ビジネスコンサルティング本部 第２部長 当社　執行役員 ビジネスコンサルティング本部 第２部長 当社　取締役　兼　執行役員　ビジネスコンサルティング第２部長 当社　取締役　ビジネスコンサルティング第１部担当、ビジネスコンサルティング第２部担当、組織人財開発部担当　兼　執行役員　ビジネスコンサルティング第２部長 当社　取締役　ビジネスコンサルティング第１部担当、ビジネスコンサルティング第２部担当、ビジネスコンサルティング第３部担当、ビジネスマネジメント本部担当　兼　執行役員　ビジネスコンサルティング第２部長（現任）	8,900株
		（取締役候補者とした理由） 上野亮祐氏は、ビジネスプロセスマネジメント能力を強みとするコンサルティング案件に長く従事しており、事業部門の責任者として、主要顧客との長期的な関係構築および安定的な案件機会の獲得に貢献してまいりました。業務執行に関する豊富な経験により、今後も事業基盤の構築とサービス競争力の強化を通じて当社の企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者といたしました。		
5	塚原（つかはら） 厚（あつし） （1974年12月９日生）	1999年４月 2000年３月 2001年６月 2002年３月 2005年５月 2014年１月 2015年10月 2018年１月 2020年３月 2020年12月	アンダーセンコンサルティング株式会社（現　アクセンチュア株式会社）入社 株式会社IQ3　入社 株式会社ラーニング・テクノロジー・コンサルティング入社 当社設立　取締役 当社　取締役　退任 当社　入社 当社　EA-IT事業部長 当社　執行役員　ビジネスコンサルティング本部付 当社　執行役員　ICTエンジニアリング本部長 当社　取締役　ICTエンジニアリング本部担当　兼　執行役員　ICTエンジニアリング本部長（現任） 株式会社ソフテック　代表取締役社長（現任）	236,000株
		（取締役候補者とした理由） 塚原厚氏は、主にIT領域のコンサルティング案件に長く従事しており、エンジニアを統括する事業部門の責任者として、主要顧客との長期的な関係構築および安定的な案件機会の獲得に貢献してまいりました。業務執行に関する豊富な経験やIT領域における幅広い知見を活かし、今後も事業基盤の構築とサービス競争力の強化を通じて当社の企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th colspan="2">略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td rowspan="2">※
金　川　裕　一
（かながわ　ゆういち）
（1959年６月25日生）</td><td>1982年４月
1996年11月
2001年４月

2003年６月
2015年４月
2016年３月
2016年４月
2020年４月
2020年６月</td><td>株式会社横河電機製作所（現　横河電機株式会社）入社
横河マルチメディア株式会社　設立　代表取締役社長
横河キューアンドエー株式会社（現　キューアンドエー株式会社）　代表取締役会長
同社　代表取締役社長
キューアンドエー株式会社　代表取締役会長
横河レンタ・リース株式会社　取締役（非常勤）
同社　代表取締役社長
同社　代表取締役会長（現任）
SMN株式会社　社外取締役（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（社外取締役候補者とした理由）
金川裕一氏は、大手企業の関連会社において、代表取締役等の要職を歴任し、経営者として、事業成長を牽引してきた経験を持ち、経営全般に対する幅広い見識を有しております。その豊富な見識による助言、提言を通じて当社の企業価値向上およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただけると判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．金川裕一氏は、社外取締役候補者であります。
４．金川裕一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
５．当社は、役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
６．金川裕一氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員とする予定であります。

第２号議案　　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役３名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1	武村 文雄（たけむら ふみお） （1949年１月１日生）	1973年４月 2002年１月 2004年４月 2006年５月 2007年１月 2008年４月 2011年11月 2014年９月 2018年３月 2019年３月	日本アイ・ビー・エム株式会社　入社 同社　理事 同社　執行役員　グローバル・ビジネス・サービス　インダストリアル担当 同社　執行役員　グローバル・ビジネス・サービス　アプリケーション・サービス担当 日本アイ・ビー・エム・サービス株式会社　専務取締役 株式会社JALインフォテック　代表取締役社長 日本アイ・ビー・エム株式会社　顧問 東京都市大学　知識工学部　非常勤講師 当社　常勤監査役 当社　社外取締役（常勤監査等委員）（現任）	0株
		（監査等委員である社外取締役候補者とした理由） 武村文雄氏は、大手IT企業における職務経験が長く、システム開発・運用業務全般に関する専門的な知見を有するとともに、関連会社において社長を務めるなど、企業経営者としての経験と経営全般に対する幅広い見識を有しており、幅広い経験及び見識に立つ助言・提言をいただいております。引き続き、幅広い経験および見識に基づいた重要な経営事項や経営の監督において必要な人材であると判断し、社外取締役（監査等委員）候補者といたしました。		
2	粟田 敏夫（あわた としお） （1948年７月28日生）	1972年４月 1999年６月 2002年12月 2004年４月 2005年４月 2007年４月 2009年６月 2013年６月 2013年９月 2015年７月 2019年３月	三井物産株式会社　入社 同社　本店　鉄鋼製品本部　金属事業部長 同社　本店　業態変革本部経営改革推進部長　兼　業務部門情報システム部長 同社　執行役員CIO　兼　経営改革推進部長 同社　執行役員CIO　兼　情報戦略企画部長 同社　常務執行役員　中部支社長 三井石油開発株式会社　常勤監査役 同社　常勤監査役　退任 合同会社A2Mコンサルティング　代表社員（現任） 当社　監査役 当社　社外取締役（監査等委員）（現任）	0株
		（監査等委員である社外取締役候補者とした理由） 粟田敏夫氏は、大手総合商社およびその関連会社において、CIO（最高情報責任者）としての職務経験や企業経営全般についての幅広い経験と見識を有しており、経営全般の監視機能強化に貢献いただいております。引き続き、幅広い経験および見識に基づいた重要な経営事項や経営の監督において必要な人材であると判断し、社外取締役（監査等委員）候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
3	高橋直樹（たかはし なおき） （1961年４月26日生）	1985年４月 1993年４月 1995年４月 1998年２月 2000年５月 2001年８月 2009年９月 2013年９月 2013年９月 2015年５月 2016年12月 2018年９月 2019年３月 2020年１月	日産自動車株式会社　入社 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 ホワイト＆ケース法律事務所　東京オフィス　入社 日本コカ・コーラ株式会社　入社 株式会社IQ3　取締役上級副社長 アメリカンインターナショナルグループ株式会社　入社 AIGジャパン・ホールディングス株式会社　取締役常務執行役員 富士火災海上保険株式会社　監査役 アメリカンホーム医療損害保険株式会社　監査役 ジェイアイ傷害火災保険株式会社　監査役 当社　監査役 ATOZコンサルティング合同会社　業務執行社員（現任） 当社　社外取締役（監査等委員）（現任） 株式会社イオトイジャパン　監査役（現任）	0株
		（監査等委員である社外取締役候補者とした理由） 高橋直樹氏は、複数の事業会社や保険会社において、一貫して企業法務に携わり、コーポレート部門の担当役員として企業経営にも関与するなど、企業法務および企業経営に関する専門的知見を有しており、経営上の意思決定における適法性や妥当性の観点から客観的な助言・提言をいただいております。引き続き、専門的知見に基づいた重要な経営事項の審議や経営の監督において必要な人材であると判断し、社外取締役（監査等委員）候補者といたしました。		

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．武村文雄氏、栗田敏夫氏、高橋直樹氏は、社外取締役候補者であります。
３．武村文雄氏、栗田敏夫氏、高橋直樹氏は、現在当社の社外取締役であります。各氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
４．当社は、武村文雄氏、栗田敏夫氏、高橋直樹氏との間で会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としており、各氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
５．当社は、役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
６．当社は、武村文雄氏、栗田敏夫氏、高橋直樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の選任が承認された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図



会　場　東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号

東京証券会館　９階　第１会議室

TEL（03）3667－9210

交通のご案内

地下鉄（東京メトロ）東西線・日比谷線
茅場町駅 出口８ 直結
（東京メトロ）東西線・銀座線
（都　　営）浅草線
日本橋駅 出口Ｄ２ 徒歩５分